

(別紙様式1)

令和3年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名： 滋賀県
農業委員会名： 長浜市農業委員会

I 農業委員会の状況(令和3年3月31日現在)

1 農家・農地等の概要

| | 農家数(戸) |
|--------|--------|
| 総農家数 | 3,000 |
| 自給的農家数 | 1,371 |
| 販売農家数 | 1,629 |
| 主業農家数 | - |
| 準主業農家数 | - |
| 副業的農家数 | - |

※ 農林業センサスに基づいて記入。

| | 農業者数(人) |
|--------|---------|
| 農業就業者数 | - |
| 女性 | - |
| 40代以下 | - |

※ 農林業センサスに基づいて記入。

| | 経営数(経営) |
|-----------|---------|
| 認定農業者 | 488 |
| 基本構想水準到達者 | 70 |
| 認定新規就農者 | 13 |
| 農業参入法人 | 0 |
| 集落営農経営 | 46 |
| 特定農業団体 | 0 |
| 集落営農組織 | 46 |

※農業委員会調べ

単位:ha

| | 田 | 畑 | 普通畑 | | | 計 |
|--------|---------|-------|-------|------|-----|---------|
| | | | 普通畑 | 樹園地 | 牧草畑 | |
| 耕地面積 | 7,350.0 | 600.0 | - | - | - | 7,950.0 |
| 経営耕地面積 | 6,567.0 | 145.0 | 134.0 | 11.0 | 0.0 | 6,712.0 |
| 遊休農地面積 | 35.0 | 10.7 | 10.7 | 0.0 | 0.0 | 45.7 |
| 農地台帳面積 | 7,651.9 | 907.8 | 907.8 | 0.0 | 0.0 | 8,559.7 |

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会

任期满了年月日 - 年 - 月 - 日

| | 選挙委員 | | 選任委員 | | | | 合計 |
|-------|------|----|------|------|--------|------|----|
| | 定数 | 実数 | 農協推薦 | 共済推薦 | 土地改良推薦 | 議会推薦 | |
| 農業委員数 | | | | | | | |
| 認定農業者 | | | | | | | |
| 女性 | | | | | | | |
| 40代以下 | | | | | | | |

新制度に基づく農業委員会

任期满了年月日 R 3年 7月 19日

| | 農業委員 | |
|------------|------|----|
| | 定数 | 実数 |
| 農業委員数 | 20 | 20 |
| 認定農業者 | - | 12 |
| 認定農業者に準ずる者 | - | 6 |
| 女性 | - | 4 |
| 40代以下 | - | 0 |
| 中立委員 | - | 1 |

| | 定数 | 実数 | 地区数 |
|-------------|----|----|-----|
| 農地利用最適化推進委員 | 27 | 27 | 9 |

*現在の体制を記載することとし、旧・新しいいずれかの記載事項は削除

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

| | | | |
|-------------------|---|-----------|--------|
| 現 状 (令和3年3月現在) | 管内の農地面積 | これまでの集積面積 | 集積率 |
| | 7,950.0ha | 5,531.4ha | 69.58% |
| 課 題 | <ul style="list-style-type: none"> ・小規模農家の廃業増加等により担い手に集積は進んでいるが、面的集約は進んでいない。 ・大規模農家が廃業したときに広大な農地を受けられる担い手がいない。 ・担い手の高齢化が進む中、後継者不足に加え、農業従事者が減少している。 | | |

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和3年度の目標及び活動計画

| | | | |
|------|--|-----------|--------------------|
| 目 標 | 集積面積 | 5,978.4ha | (うち新規集積面積 447.0ha) |
| | 目標設定の考え方: 長浜市農業活性化プランを参考に目標値を設定 | | |
| 活動計画 | <ul style="list-style-type: none"> ・「人・農地プラン」作成重点地域において、引き続き関係機関と連携して取り組む。 ・担い手への農地集約が進むよう農地中間管理機構、JA等の関係機関との連携を図る。 ・中山間地域等、獣害による被害が大きい地域においても、担い手が安心して耕作できるよう、獣害対策特別委員会の取り組みを強化する。 | | |

※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入

※3 活動計画は、目標の達成のために何月に行うのか等詳細かつ具体的に記入

III 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

| | | | |
|---------|----------------------|---------------------|---------------------|
| 新規参入の状況 | 平成30年度新規参入者数 | 令和元年度新規参入者数 | 令和2年度新規参入者数 |
| | 1経営体 | 2経営体 | 3経営体 |
| | 平成30年度新規参入者が取得した農地面積 | 令和元年度新規参入者が取得した農地面積 | 令和2年度新規参入者が取得した農地面積 |
| | 4.4ha | 0.9ha | 5.6ha |
| 課 題 | 儲かる農業、経営が成り立つ農業の確立 | | |

※1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和3年度の目標及び活動計画

| | | | |
|-------|--|--------|-----|
| 参入目標数 | 2経営体 | 参入目標面積 | 4ha |
| 活動計画 | <ul style="list-style-type: none"> ・サポートチームで新規就農者をサポートする。 ・関係機関と連携して、小規模農家を含め、多様な担い手を増やす取り組みを推進する。 | | |

※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数及び参入目標面積を記入

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に行うのか等詳細かつ具体的に記入

IV 遊休農地に関する措置

1 現状及び課題

| | | | |
|-------------------|---|-----------|-------------|
| 現 状 (令和3年3月現在) | 管内の農地面積(A) | 遊休農地面積(B) | 割合(B/A×100) |
| | 7,950.0ha | 45.7ha | 0.57% |
| 課 題 | <ul style="list-style-type: none"> ・現担い手の維持確保 ・新たな担い手の育成、確保 ・遊休農地の地域特性把握 ・獣害対策 ・経営安定対策 ・土地条件により耕作困難な農地に対する新たな作物導入の提案。 ・担い手への集積は進んだが、条件の悪い農地まで受ける余裕がない。 ・小規模農家の多くが離農し、農業従事者が減少した事により条件の悪い農地を守る農業者がいない。 | | |

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和3年度の目標及び活動計画

| | | | | |
|---------|---|---|-------------|-------------|
| 目 標 | 遊休農地の解消面積 0.3ha | | | |
| | 目標設定の考え方: 昨年度の遊休農地面積が微減したことを踏まえた目標設定とする | | | |
| 活 動 計 画 | 農地の利用状況調査 | 調査員数(実数) | 調査実施時期 | 調査結果取りまとめ時期 |
| | | 47人 | 8月～9月 | 9月～10月 |
| | 調査方法 | <ul style="list-style-type: none"> ・管内を区域ごとに地区担当の農業委員を中心に班編成しパトロールを実施する。 ・遊休化している場合は、当該農地等の状況を詳細に確認、写真を撮って地図に色塗りして記録。 ・パトロール結果を整理し、現状と課題を把握し、遊休農地解消に向けた取り組みに反映させる。 | | |
| | 農地の利用意向調査 | 実施時期 | 調査結果取りまとめ時期 | |
| | | 11月 | 1月～2月 | |
| その他 | | | | |

※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない

※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

| | | |
|-------------------|---|-----------|
| 現 状 (令和3年3月現在) | 管内の農地面積(A) | 違反転用面積(B) |
| | 7,950.0ha | 2.28ha |
| 課 題 | <ul style="list-style-type: none"> ・以前に不適切な土地利用がされ、原野化してしまっているものは、改善が困難。 ・高齢化、後継者不足等により休耕地が増える中、状況の見極めが難しくなっている。 ・農地法に基づく手続きを知らない人がまだまだ多い。 | |

※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和3年度の活動計画

| | |
|------|--|
| 活動計画 | <ul style="list-style-type: none"> ・顛末案件や不適切な土地利用を発見した際は、農地等調査委員会で指導内容を協議し、組織で対応する。 ・日常の活動の中で、担当地域の見回りを行い、不適切な利用の早期発見を目指す。 ・農業委員会だよりによる農地法に基づく手続きの周知。 |
|------|--|

※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に行うのか等詳細かつ具体的に記入